

質 疑 応 答 書

案件名称：令和8年度橋梁点検業務委託

No	質 疑	図面番号	回 答	図面番号
1	計画準備(Ai活用型)及び計画準備(従来型)の歩掛について、どの歩掛を採用しておりますでしょうか。 また、見積歩掛を採用している場合、歩掛をご教授ください。		見積り徴取の結果を基に歩掛を決定しています。 なお、歩掛につきましては、積算額の特定に繋がるため、開示できません。	
2	定期点検において、各橋の足元条件のご教授をお願いいたします。		足元条件につきましては、「令和8年度橋梁点検業務委託特記仕様書 別表 対象橋梁一覧表」の「点検機械等」に記載のとおりです。点検車及びフロート足場を使用する橋梁以外の足元条件につきましては、梯子を想定しています。	
3	Ai活用型の対象橋梁は従来型とは別に独自の補正等がありますでしょうか。 独自補正を採用されている場合、補正率または補正係数のご教授をお願いいたします。		独自の補正等はありません。	
4	橋梁診断支援AIシステム利用料の単価のご教授をお願いいたします。		単価につきましては、積算額の特定に繋がるため、開示できません。	
5	フロート足場及びライトバンは何日分を計上しておりますでしょうか。		日数につきましては、積算額の特定に繋がるため、開示できません。	
6	フロート足場の単価について、「潜水具、水中カメラ等」「フロート足場仮設費」「フロート足場運搬費」の単価のご教授をお願いいたします。 また、「フロート足場仮設費」「フロート足場運搬費」について、何日分計上しておりますでしょうか。		単価及び日数につきましては、積算額の特定に繋がるため、開示できません。	
7	交通誘導員Bは何人計上しておりますでしょうか。		数量につきましては、積算額の特定に繋がるため、開示できません。	
8	長寿命化修繕計画の時点修正について、見積歩掛を採用している場合、歩掛のご教授をお願いいたします。		見積り徴取の結果を基に歩掛を決定しています。 なお、歩掛につきましては、積算額の特定に繋がるため、開示できません。	

※ この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。質問の内容によっては回答に設計変更を含む場合もあることから、業者は質問の有無にかかわらず全文を読みたい。